

「くまもとあか牛」等PR業務委託仕様書

1 委託業務名

「くまもとあか牛」等PR業務

2 業務の目的

熊本県産牛肉消費拡大推進協議会（以下「協議会」）では、「くまもとあか牛」、「くまもと黒毛和牛」、「くまもとの味彩牛」といった県産牛肉の認知度やブランド力向上のため、消費者・小売店・流通業者等に対し、消費者イベントやキャンペーン等のPR活動を実施してきた。また、平成30年度（2018年度）は、協議会で推進する銘柄の1つである「くまもとあか牛」について、知的財産保護制度である地理的表示（GI）保護制度に県内の食品として初めて登録され、銘柄シールの統一及び消費者への認知度向上のため、更なるPR強化を進めている。

平成31年度（2019年度）は、熊本県においてラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権大会が開催されることから、協議会では、大会を盛り上げるために、県産牛肉を活用した観光客のおもてなしを行い、県産牛肉の魅力を県内外の消費者等に幅広く知ってもらうことを目指す。

3 業務委託の内容

（1）県産牛肉に対する関心を喚起するためのメディアを活用した効果的な広報展開

内容は、「①GI登録された「くまもとあか牛」の魅力や特徴について紹介し、銘柄シールを消費者に広く浸透させるもの」、「②当協議会で実施する県産牛肉キャンペーンの宣伝に関するもの」とし、いずれも話題化を図るためのプロモーションを企画し、実施する。

なお、活用するメディアは、テレビ（CMや情報番組）や新聞等とし（制作、放映、掲載等を含む）、単独又はメディアミックス型での効果的な広報展開を対象とする。

- ・テレビスポットCMを20回程度行うこと。
※放映時間帯の詳細を示すこと。
- ・契約期間内に県産牛肉のプレゼント企画を5回程度実施すること。（視聴者への牛肉プレゼント、国際スポーツ大会選手団への牛肉試食提供等）
※テレビ番組等の企画でレシピを作成した場合は、協議会で別途制作する各種媒体等に転載等ができるようにすること。
- ・①については、契約後すぐに広報を開始すること。
※契約期間内に使用する牛肉代金については、協議会で別途負担するものとする。

(2) 県産牛肉取扱指定店と連携した「くまもとあか牛」プレゼントキャンペーンの開催

協議会が指定する県産牛肉取扱指定店（県内61店舗、平成31年3月現在）と連携したプレゼントキャンペーンを企画し、1ヶ月程度開催する。

- ・キャンペーンの開催に向けて県産牛肉取扱指定店の追加登録（県産牛肉取扱店舗の新規開拓等）を行うこと。
- ・キャンペーンの開催に係る広報（ポスターや応募はがきの作成・発送等）、プレゼントの企画・手配・発送等を含む。

(3) その他、効果的な広報・宣伝の企画・提案

その他に、効果的な広報・宣伝についての企画があれば自由に提案するものとする。

4 業務委託期間

契約締結日から平成31年（2019年）12月末まで

5 予算額

4,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

但し、消費税率は10%とする。

また、提示額は、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、提示した額とは必ずしも一致しない。